

## 薬剤師確保に関わる緊急アンケート結果について

## I. アンケート結果\*の概略

## 1. 現状について：

「薬剤師が定員に満たない」は 57 施設（54%）であった。「恒常的に超過勤務が発生している」は 63 施設（59%）、「増員を考えている」は 55 施設（51%）、「薬剤業務に支障が有る」は 67 施設（63%）である。「病院として増員予定がある」は 31 施設（29%）、その理由は「病院機能を高める病棟業務」が最も多い。

## 2. 今後の見通し：

「2029 年までの見通し」で、35 施設（33%）で退職等の自然減少や応募者がなく、補充できないため減少すると予想される。

## 3. 最近の確保状況：

過去 3 年間の「募集に対する入職者の割合」は 2021 と 2022 年度は 50% 台であり、2023 年度は 43% に低下した。募集している 65 施設のうち、82% の施設が募集人数を確保できず、62% の施設で応募者が 0 である。「入職者 0 の割合が高い」地域は、2021 年は「日立」と「筑西下妻」、2022 年は「鹿行」、2023 年は「常陸太田・ひたちなか」、「水戸」、「取手・竜ヶ崎」であり、病院の規模にかかわらず、県内全域で病院薬剤師確保の状況が急速に悪化している。

## 4. 要望等の意見：

県病薬や行政への要望については、大きく病院薬剤師に対するものと、学生に対するものに分けることができた。以下にそれぞれに分けて示す。

## 1) 病院薬剤師に対して

- ・病院薬剤師の待遇改善（薬局との初任給の格差）、給与の補助金
- ・福利厚生改善（産休、育休、長期休暇）
- ・病院薬剤業務に対する診療報酬の増額、施設基準における薬剤師の定数の拡充
- ・大学病院や行政からの派遣、薬剤師バンク、薬剤師のローテーション
- ・研修教育の支援体制、初期研修（レジデント制度）プログラムの活用・充実

## 2) 学生に対して

- ・奨学金の返済補助、僻地や中小への奨学金
- ・学生確保のためのセミナー開催、就職説明会
- ・県内に薬学部の設立、薬学部の誘致、薬学部の地域枠活用
- ・研修教育の支援体制、初期研修（レジデント制度）プログラムの活用・充実

## II.まとめと解釈

薬学6年制への移行により、年々病院薬剤師の希望者が減り、特にここ数年応募者が激減している。そのため、県内でも募集人員の半分も確保できていない状況である。特に募集しても応募者が0の病院が60%もあり、この状況が今後数年間にわたって改善しない場合は、薬剤師が不在の病院が発生し兼ねない。医師、看護師は確保できても薬剤師が不在のため病院として機能せず、地域医療が崩壊する危険性も孕んでいる。第8次医療計画に記載されている「薬剤師（特に病院薬剤師）の確保」は、茨城県においても地域医療を守るための喫緊の課題である。

病院薬剤師の応募者が減少している要因として、次の2点が考えられる。

- 1) 薬学生は卒業時に多額の奨学金を抱えており、その返済を考えた場合、初任給の低い病院薬剤師を希望しない。
- 2) 県内に薬学部がないため、薬剤師を目指す高校生は必ず県外の大学（特に首都圏）に進学する必要がある。また、薬学部と県内の医療機関の連携が乏しく、県内で長期実務実習（病院での実習）を行う学生が少ないため、県内の医療機関を認知してもらう機会も不足している。

これらの解決のためには、要望等の意見にもあるように、病院薬剤師の待遇改善や薬学部との連携強化が必要であるが、これは直ぐに開始しても効果として現れるのは、この先6年以降であろう。日本病院薬剤師会が提案する人材確保基金を活用した事例を参考にしながら、茨城県内ですぐに効果を期待できる方策と長期的な効果を念頭においた方策の両者を同時に検討し、可及的速やかに着手する必要があると考える。

\* 茨城県病院薬剤師会の会員施設に対して行った“薬剤師確保に関わる緊急アンケート”（2023年7月10日～18日）の調査（回収率は74%）の集計結果より